

公認ビジネスコミュニケーションインストラクター 認定ガイドライン

2014年10月7日

一般社団法人 日本コンタクトセンター教育検定協会

1. 目的及び適用範囲

このガイドラインは、一般社団法人日本コンタクトセンター教育検定協会(以下「協会」という。)が、コンタクトセンター検定試験エントリー資格の学習領域に係る研修を行う能力を有するインストラクターをビジネスコミュニケーションインストラクターとして認定する具体的要件等を定めるものである。

なお、本ガイドラインに基づき協会が認定するインストラクターを「公認ビジネスコミュニケーションインストラクター(以下「公認BCI」という。)」と称する。

2. 認定要件

公認BCIの認定要件は、次のとおりとする。ただし協会においてCMBOKの作成又は改定業務等に携わった者で、協会が特に公認BCIとしての認定に必要な学識経験を有すると認める者については、この認定要件を充足したものとして取り扱う。

- (1) 認定申請時の1年以内において、協会が実施する「ビジネスコミュニケーションインストラクター養成講座」を受講し、修了すること。
- (2) 認定申請時において、エントリー資格(EN)の協会認定資格を有すること。

3. 資格有効期間

公認BCIの資格有効期間は特に定めないが、CMBOKの改定に伴いコンタクトセンター検定試験エントリー資格の学習領域に変更があった場合、申請者は変更に伴う差分領域の学習に努めなければならない。

4. 認定申請手続

申請者は、別紙様式1の公認BCI認定申請書に必要事項を記入し、ビジネスコミュニケーションインストラクター養成講座の修了証書の複写1通並びに、エントリー資格試験の合格証もしくは試験結果レポートの複写1通を添えて、当該認定申請書を協会に提出することができる。

5. 認定証の交付

協会は、申請者から提出された認定申請書について、2の認定要件に基づき速やかに審査を行い、認定要件を充足する者について、認定証を交付する。

附則

このガイドラインは、2014年10月7日から施行する。

一般社団法人 日本コンタクトセンター教育検定協会
公認ビジネスコミュニケーションインストラクター
認定申請書

私は、公認ビジネスコミュニケーションインストラクターの認定を申請します。

氏 名:

企業・団体名:

ビジネスコミュニケーションインストラクター養成講座修了証書番号 : _____

エントリー資格合格者番号 : _____

協会ホームページへの掲載可否 : 氏名、企業名可 ・ 氏名のみ可 ・ 不可

連絡先(内容について確認する場合がありますので、連絡先を必ずご記入ください)

住所(〒 _____)

電話番号: _____ 自宅 ・ 会社

携帯電話番号: _____

Eメールアドレス: _____

※ビジネスコミュニケーションインストラクター養成講座の修了証書の複写 1 通ならびにエントリー資格合格証(試験結果レポートでも可)の複写 1 通を添付してください。

《申請書類送付先》

〒105-0011
東京都港区芝公園 2-11-17 芝公園下山ビル 6 階
一般社団法人 日本コンタクトセンター教育検定協会 公認 BCI 認定担当宛